

府中市告示第154号

府中市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和4年11月府中市規則第76号）第3条の規定により、行政手続のオンライン化を行うこととしたため、次のとおり告示する。

令和8年10月1日

府中市長 高野 律雄

1 対象業務

子どものための教育・保育給付に係る認定に関する事務
保育所等の利用の調整に関する事務

2 対象規則

府中市子どものための教育・保育給付に係る認定に関する規則
第3条、第5条
府中市保育所等の利用の調整に関する規則
第3条

3 開始日時

令和8年10月1日